

化学物質の人へのばく露総合調査事業費



【令和8年度予算（案） 204百万円（204百万円）】



人が普段の生活において、どのような化学物質にどれだけばく露されているか実態を把握し、適切な化学物質管理に活用します。

1. 事業目的

- ① 人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性がある化学物質について、人体へのばく露状況を把握する。
- ② これらの情報を、化学物質管理施策の有効性評価やリスク評価及びリスク管理施策立案のための基礎情報として活用する。

2. 事業内容

- ・人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性がある化学物質について、生体試料（血液、尿、髪の毛）のモニタリング調査により、人体へのばく露状況を把握する。
- ・全国の人の平均的なばく露状況を把握するために、令和8年度は、全国50地域程度（合計で成人1000人程度）において調査を行う。
- ・採取した試料中の化学物質をそれぞれ適切な方法で分析し、その結果の解析を行う。
- ・得られたデータは化学物質管理施策等に活用可能なよう整理と管理を行う。
- ・専門家の意見をふまえつつ、化学物質をとりまく社会的状況に合わせた調査計画の検討を行う。
- ・将来の分析のため、試料の一部や情報の保管管理を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成24年度～

4. 事業イメージ

- 分析対象化学物質
 - ・有機フッ素化合物（PFAS）、ダイオキシン類、金属類、可塑剤、農薬等から、専門家の意見を聴取して選定
 - 調査手順・実施方法
 - ・1期3カ年とし、令和7年度からモニタリング調査対象を拡大
 - ・調査協力者のリクルート
 - ・同意取得
 - ・生体試料等採取
 - ・化学物質分析
 - ・統計解析
 - 成果目標
 - ・化学物質管理のための基礎情報の取得
 - ・リスク評価・管理を行うべき物質の特定
 - ・施策の効果の確認（血中ダイオキシン濃度の低減等）
 - ・水銀条約、POPs条約等の有効性評価に活用
- 